

平成30年度 三重県いじめ防止応援サポーターによる取組



11月のいじめ防止強化月間にあわせ、「ピンクシャツ運動」に取り組みました。

株式会社サノプランニング



ピンクのシャツを着用し、勤務しました。お声かけいただいたお客様には、ポスターを見せながらいじめ防止の取組であることを説明しました。

公文式緑ヶ丘南町教室

ピンクシャツ運動実施（教室実施中ピンクの小物をつける）。

公文式島崎教室

11月の火、金の教室日にスタッフのべ4名ずつと指導者がピンクの腕輪をはめ、採点指導。

小林豊子きもの学院分校

ピンクシャツ運動のことや由来を話題にすることで知らない方にも興味を持ち、賛同してもらえた。



地域交流の広場ネットワーク

- ① 11月より多度すこやかセンター（桑名市社会福祉協議会多度支所）では、毎月第4水曜日に職員がピンクのものを身につけ勤務。地域交流の広場ネットワークからピンクTシャツ2枚を提供。
- ② 2018ピンクシャツデー ピンクのシャツを着て集まろう 歌フェス





いじめの防止に向け、各いじめ防止応援サポーターの特性に応じた取組がなされています。

小林豊子きもの学院分校

12月24日に『こども支援のびすく』さんと共に、こどもまち一丁目のイベントで同じサポーターとして会場でポスター掲示して呼びかけました（総文多目的ホール会場）。

12月21、22日に主催イベントで、啓発ポスター掲示と、11月1日のいじめ防止フォーラム会場でのぼりとともに撮った写真を掲示し、私たちがいじめ防止応援サポーターであり、いじめ防止の活動を推進していることを来場者に伝え知っていただきました。

また、生徒へポスター、ステッカーを配付し、ポスターを各家庭及び教室施設で掲示するとともに、ステッカーは各生徒さんの車に貼りました。生徒さん方が、自宅、家族で話すことにより広がり、理解も深まりました。

社会福祉法人日の本福祉会

<児童、保護者への周知徹底>

子どもたちに、いじめは許されないことをしっかり指導しました。「いじめゼロ宣言」と、いじめが起きた場合の体制を保護者にお伝えしました。

「学童保育所 日の本クラブ いじめゼロ宣言」

日の本福祉会で働くすべての職員、支援員がいじめはしない！させない！許さない！という強い信念を持ちます。また、いじめが起こった場合、保護者、小学校、行政と連携し、加害者、被害者の指導、支援にあたります。

<学童保育所支援員（補助員も含む）の研修会実施>

三重県いじめ防止フォーラムにて知事からお話いただきました、いじめ防止の取組として、①子どもの声に耳を傾ける、②大人の役割を自覚する、③当事者意識をもつ、ことを伝えました。また、いじめを起こさないポイントや、実践について意見交流しました。

三重弁護士会

①三重県内の小学校を対象に弁護士を講師として無料で派遣する「いじめ予防授業」を実施しています。いじめの未然予防の点を重視し、いじめ予防の観点から児童等のいじめに関する理解を深めるべく、活動しています。30年度全27校67クラス延べ1881人受講（12月時点）②未成年者の悩みごと、例えば●学校でいじめられている。親にも言えない。●学校の先生のこと悩んでいる。友達にも相談できない。●親から殴られたり、蹴られたりしている。などに専門家の弁護士が、無料でこどもの悩み相談に乗ります。専門電話番号059-224-7950（ナクコ・ゼロ）受付時間 平日午前9時～12時、午後1時～5時相談方法 専用電話番号で相談の受付を行い、弁護士から折り返し電話いたします。相談対象になる方は、原則として、子ども（未成年者）です。子ども（未成年者）からの相談であれば、どんな悩みでも対応します。※三重県内にお住いか、三重県内の学校又は職場に通学・通勤している方に限ります。30年度全38件対応（12月時点）<http://mieben.info/archives/center/93/><三重弁護士会>

伊賀人権擁護委員協議会

- ①パソコン、プロジェクターを使用して、大型紙芝居をスクリーンに写して、子ども達に「いじめ」をなくすためにどうしていったらいいのかを、擁護委員の読み聞かせの形で、子ども達に届けました。保育所（園）の紙芝居は「ずっとともだちでいたいから」小学校は「白い魚とサメの子」。
- ②バルーン人形「じんけんまもる君」が登場して、まもる君から人権メッセージを伝えました。

三重県人権擁護委員連合会子ども人権委員会

①子ども人権教室について

各協議会内で、保幼小中学校、時に高校にも出かけて、人権教室を行っている。その数は年々増加し、29年度は、県内で300教室を越えた。それぞれの協議会（7協議会）は持ち味を生かし、様々な形で子ども達に人権の大切さを訴えている。県子ども人権委員会では、それぞれの啓発活動を交流し、さらに充実させるための協議会を持っている。

②「子ども人権SOSミニレター」について

法務省から送られてくる「子ども人権SOSミニレター」を県内の小中学生に配布し、子ども達から届くSOSミニレターの悩み相談に、返事を書く活動を続けている。数多くの深刻な手紙が寄せられている。



いじめ防止7か条を作成し、県内の全ての教室に掲示し、子どもや保護者へ啓発をしている。また、職員が子どもの様子をよく観察し、サポーターとしての役割を果たすようにしている。

eisu group いじめ防止7か条

1. eisuではいじめを決して許しません。
2. どんなことがあっても、他の子にいじめを行ってはいけません。
3. もし自分がいじめられていると感じたら、すぐに先生や保護者に相談してください。
4. いじめを見たり、聞いたりしたら、すぐに先生や保護者に相談してください。
5. いじめかどうかは、いじめられている子どもの立場に立って考えてください。
6. いじめの報告があったら、関係の保護者などに報告し、解決するよう努めます。
7. eisuではみんなが安心して学習できるように努めます。

三重県いじめ防止応援サポーター-eisu group

相好体操クラブ

毎月の社内会議において、各教室の子どもたちの様子について情報交換をする中で、いじめに係る事案については、必ず報告をすることとし、その後の対応について協議し、対策を講じている。

公文式緑ヶ丘南町教室

啓発ポスターに、私の行動宣言を記入し、STOP! いじめシールと共に教室内に掲示中。

公文式島崎教室

毎月発行の保護者向け教室便り12月号に、11月1日(木)の「三重県いじめ防止フォーラム」に参加し、感じたこと、要旨など記載。

教室入口に啓発ポスター(スローガン「見逃すな! いじめの早期発見」)を掲示。

鈴鹿市更生保護女性の会

ライブチャリンに三重県いじめ防止応援サポーターを入れる。

①児童養護施設等における権利擁護の取組

三重県児童相談センター、県内5つの児童相談所と三重県児童養護施設協会（県下12施設、3つの乳児院）と連携し、この12月から権利ノートを使用した権利擁護実践（あなたの大切な”権利”についてのおはなし）や相談封筒セット（相談封筒、電話相談カード）の配布、説明・電話相談ポスターの掲示と説明等、入所している子どもたち（幼児・小学生と中・高校生の2つのグループ、1H×2G）にパワーポイントを使用し、詳しく説明していただきます。（なないろは12月26日（水）開催。16:00~17:00乳児、幼児、小学生、17:00~18:00中学生、高校生）※子どもたちがより身近にこの取組を感じとってもらいたい困ったこと、いやなこと、苦しんでいること等発信してくれればと児相と施設が連携しました。

②施設独自の取組として月に1~2回ミーティング（子どもと職員の意見交換の場所）を開催しています。

- ・意見箱を設置（毎日、子どもが行きかうところかつ生活空間から少し離れたところをあえて選択しました）
- ・ずっと前からミーティング及び意見箱など設置していましたが、新建屋にあたり又いじめ防止応援サポーターへの登録にあたり、子どもたちとも権利擁護について幾度も話し合いを持ちました。
- ・”安心、安全、安定した生活保障” ”あたりまえの生活保障” ”安心・安全・自由”の担保をモットーとし、取り組んでいます。



宇野重工株式会社

正面玄関に取り組みポスター、ステッカーを掲示（来客、従業員向け）。
食堂に取り組みポスターを掲示（従業員向け）。
従業員には行動宣言などを周知。



従業員各位

三重県いじめ防止応援サポーターに登録しました。一人ひとりの子どもはかけがえのない存在であり、社会総がかりでいじめの防止に取り組み、子どもの健やかな成長を応援します。

<宇野重工の行動宣言>

子どもたちが安心して生活できる社会をつくるため、いじめは絶対に許しません。

津みなみクリニック

クリニックの玄関、待合室にいじめ防止のポスターを掲載。
クリニックの業務用自動車にステッカーを貼付。
ホームページにいじめ防止応援サポーターと掲載。



地域交流の広場ネットワーク

地域交流の機会をつくり、顔見知り関係を築いていくことにより、いじめ防止また地域の子育て見守りに貢献する。

<歌フェス内容>

- ・参加者にいじめ防止などについての一言を付箋に書いてもらい掲示
- ・多度まちづくり拠点施設長によるピンクシャツ運動と本歌フェスの概要の説明
- ・中学生ボランティア3名による歌フェス宣言（伝えよう自分の気持ち、考えよう相手の気持ち）
- ・ガールスカウトによる「とこわかダンス」披露、公募出演者5組による演奏
- ・各団体の演奏後、会場参加者と一緒に合唱
- ・桑名市社会福祉協議会多度支所長によるいじめ防止アピール



社会福法人 みどり自由学園

施設内の事務所にポスターを掲示し、啓発活動。職員に対して「いじめ防止応援サポーター」の説明を行い、理解と協力を求めた。

松田 靖子

H31年2月、近くの中学校の「わくわくスクール」に申し込み、1時間授業をします。夢を持つことや、どのように自分の人生を歩むかなども踏まえ、ぜひピンクシャツ運動についても話をします。一人でも多くの人に関心をもってほしい、いじめのない世界を作っていきたいと強く思っています。

ポスターを店頭に掲げたり、室内でも掲示することにより、来客者より「このポスターは？」と尋ねられたりします。来ていただいた人に、ピンクシャツ運動の説明をさせていただいています。

三重県立四日市高等学校同窓会

①啓発ポスターの掲示

：全館掲示

②同窓会HPに掲載

：年度内予定同窓会員へのよびかけ、周知

<http://www.pcs.ne.jp/~shiko/samplepage.html>

③会報への掲載

：3月発行する会報へ掲載予定

